

令和5年度税制改正に関する提言

公益財団法人 全国法人会総連合

令和5年度税制改正スローガン

○ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、
税財政改革の実現を！

○適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を！

○厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業の活性化に資する税制を！

○中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！

目次

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方 1

1. 財政健全化に向けて
2. 社会保障制度に対する基本的考え方
3. 行政改革の徹底
4. マイナンバー制度について
5. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策 6

1. 中小企業の活性化に資する税制措置
2. 事業承継税制の拡充
3. 消費税への対応

III. 地方のあり方 10

IV. 震災復興等 11

V. その他 11

1. 納税環境の整備
2. 環境問題に対する税制上の対応
3. 租税教育の充実

《税目別の具体的課題》 13

1. 法人税関係
2. 所得税関係
3. 相続税・贈与税関係
4. 地方税関係
5. その他

《個別法令・通達関係》

I. 法令関係 16

1. 法人税関係
2. 所得税関係
3. 相続税・贈与税関係
4. 消費税関係
5. 印紙税関係
6. 地方税関係

II. 通達関係 19

1. 法人税関係
2. 相続税関係

《はじめに》

我が国経済は“ポストコロナ”に向けた欧米の急激な社会経済活動再開とロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーの需給逼迫などを背景とした物価上昇に飲み込まれた。その影響は欧米ほどではないが、輸出を中心に企業業績を支えた円安が輸入原材料価格の上昇を助長する構図に暗転するなど、先行き不確実性が急速に増している。

岸田文雄政権は「成長と分配の好循環」を目指した“新しい資本主義”という看板を掲げ、この難局を乗り越えようとしているが、その実現には説得力不足との指摘もある。とりわけ、アベノミクスで中途半端に終わった農業や医療分野などの岩盤規制に対する改革は、本年の「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針2022）でもほぼ素通りしている。

こうした中で本格化してきたのは「経済安全保障」である。ロシアへの経済制裁だけでなく、覇権主義的な動きを強める中国を念頭に置き、先端技術の流出防止や戦略物資の供給網強靱化策が具体化してきた。日米を軸に発足した「インド太平洋経済枠組み（IPEF）」も実態は経済安保が目的とされており、経済界は相応の対応が必要になる。

岸田政権は5年以内の防衛力抜本強化も打ち出している。これには防衛費の大幅な増額が必要とみられ、財政への影響は必至であろう。我が国財政は先進国の中で突出して悪化しており、国家的課題である基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）の黒字化目標とどう両立させていくのか、注視せねばならない。

眼前にはコロナ対策で積みあがった莫大な国債という名の借金がある。欧米はすでにその返済計画を着々と進めているが、我が国はこの問題を封印してきた。せめて借金は現世代で返済するよう、東日本大震災の復興計画などを参考に具体的な返済計画を早急に策定すべきである。

コロナ禍は最悪期を脱し、我が国も“ウィズコロナ”と呼ばれる共生の段階に入ったとされる。しかし、業種によってはその後遺症で破綻に追い込まれる企業も多い。特に地域経済と雇用を担っている中小企業は経営基盤が弱い。我が国経済の土台が揺らがないよう税財政や金融面から実効性ある対策が求められる。